

平成18年1月26日
総合政策部地域政策室

「雀宮駅東地区整備推進委員会」の設置について

1 設置目的

(仮称)科学技術高校の開校とあわせて、駅関連施設や周辺道路の整備などが、円滑かつ一体的に実施されるよう「雀宮駅東地区整備推進委員会」を設置する。

2 設置年月日

平成18年1月26日

3 推進委員会の構成

- ・委員長 助役
- ・副委員長 収入役，総合政策部長
- ・委員 行政経営部長，理財部長，農務部長，建設部長，
都市開発部長，上下水道局次長，教育次長，
政策審議室長，財政課長，用地課長，農政課長，
土地改良課長，土木管理課長，道路建設課長，河川課長
都市計画課長，水道建設課長，下水道建設課長，
生涯学習課長，文化課長，農業委員会事務局長
- ・事務局 地域政策室

4 推進委員会の役割

雀宮駅東地区の整備の総合調整

- ・関係部課室の役割の明確化
- ・課題の共有化と早期解決 など